

(様式1)

大教学第567号

令和7年2月6日

文部科学大臣 殿

大多喜町長 平林 昇
(公印省略)

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

大多喜町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度（1年間）

(担当)

大多喜町教育委員会教育課

担当者名：小林

住所：千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93

電話：0470-82-3010

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年1月

(2) 評価の方法

大多喜町教育委員会にて、事後評価を実施した。
また、その結果については、町のホームページで公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上していた事業については、計画どおりに実施することができた。
引き続き、安全で快適な教育環境を提供するために、効率的・効果的な整備を進めていく。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

対象事業なし。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

対象事業なし。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

対象事業なし。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

大多喜小学校のグラウンド表面を舗装し、周りに排水用の側溝を整備したことで、雨水の排水性を高め、教育環境の向上を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

対象事業なし。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

対象事業なし。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施なかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
大多喜小学校	(4)	08	屋外教育環境	-	-	R6.6～R6.11	R6.12.3		